

関係業者の皆様へ

かねてより本学契約等関係業務につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

物品購入等契約に係る支払期日については、一月の取引分（当月納品等給付完了分）について適法な請求書を指定日までに受理した場合、翌月25日までに支払うこととしております。

支払日は下記のとおりです。

つきましては、前月末までのお取引分（納品等の給付の完了済分）について当月払いをご希望の業者様におかれましては、代金の請求に必要な関係書類等を下記「契約係提出期限」までに、契約係までご提出くださいますようお願いいたします。

記

年月	支払日	契約係提出期限
2026年4月	2026年4月24日	2026年4月17日
2026年5月	2026年5月25日	2026年5月18日
2026年6月	2026年6月25日	2026年6月18日
2026年7月	2026年7月24日	2026年7月17日
2026年8月	2026年8月25日	2026年8月18日
2026年9月	2026年9月25日	2026年9月18日
2026年10月	2026年10月23日	2026年10月16日
2026年11月	2026年11月25日	2026年11月18日
2026年12月	2026年12月25日	2026年12月18日
2027年1月	2027年1月25日	2027年1月18日
2027年2月	2027年2月25日	2027年2月18日
2027年3月	2027年3月25日	2027年3月18日

2026年4月3日

国立大学法人鹿屋体育大学

経営戦略課会計室契約係長 上園航大